

## 令和7年度 石川県七尾市地域おこし協力隊募集要項

石川県七尾市の紹介【全部条件不利地域】（面積約318km<sup>2</sup>、人口約47,000人）

石川県能登半島を中心に甚大な被害をあたえた令和6年能登半島地震。

能登の中央に位置する当市でも、多くの道路、建物、水道管などが被災し、尊い人命が失われ甚大な被害をもたらしました。

「和倉温泉」や「能登島」などの全国でも有数の観光地や世界農業遺産『能登の里山里海』に認定された豊かな自然や伝統工芸など、多くの地域資源が容易には復旧復興できないほどの被害を受けています。

七尾市を震災前よりも活気あるより良い地域にするためには、この地域により多くの人を呼び込み、地域を盛り上げていく必要があります。

そこで、様々なスキルや知識でサポートしてくれる「地域おこし協力隊」を募集します。



### 募集する協力隊のミッション

地域活動を通じて島の暮らしや人との関わりを深め、任期満了後の定住やなりわいづくりにつながる経験を積む活動。

1. 募集人員	1名
2. 活動内容	<p>能登島地区は人口2300名程度で、七尾市内でも少子・高齢化の進む地域のひとつですが、豊かな里山里海の田んぼや静かな海に囲まれ、昔ながらの半農半漁の暮らしや祭りなどが今もなお根付いています。また、市内では和倉温泉に次ぐ観光地として、のとじま水族館やひよっこり温泉島の湯などの観光施設のほか、島の新鮮な海の幸が味わえる民宿も多く、地震・コロナ禍以前には年間40万人を超える観光客が訪れていました。</p> <p>能登島地域づくり協議会では、地域の強みを活かしながら課題解決に取り組むため、福祉や防災といった住民のニーズに寄り添うものから観光やコミュニティビジネス事業など、多種多様な分野の活動を行ってきました。協力隊着任後は、協議会の実施する以下の事業に関して、ご自身の興味・強みを活かして一緒に取り組んでいただきます。</p>

	<p>(1) 移住・定住促進に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家調査結果を活用した移住希望者とのマッチング</li> <li>・移住希望者、移住者に対する町会等と連携したフォローアップ</li> <li>・地域づくり協議会や関係者と連携した空き家活用の検討や支援</li> <li>・地域の実情把握および人間関係構築</li> </ul> <p>(2) 地域イベントの企画立案・運営業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくり協議会が実施するイベントへの参画 (夏まつり、ミニ運動会、ふれあいまつり等)</li> <li>・イベントの企画立案、準備、運営等</li> <li>・地域住民との協働による交流促進、にぎわいづくり</li> </ul> <p>(3) 島暮らしに関わる事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが能登島の自然や暮らしに親しむ機会の創出</li> <li>・島暮らしや地域文化、生活の知恵を学ぶ体験活動の企画</li> <li>・地域づくり協議会や関係団体と連携した事業の実施</li> <li>・子どもと地域をつなぐ活動への参画</li> </ul> <p>(4) 一次産業に関する理解促進・関係づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・田んぼ、里山、漁業を中心とした一次産業への理解を深める活動</li> <li>・地域づくり協議会の事業を通じた、農地、里山、漁業に関わる取組への参加</li> <li>・地域内の事業者や関係団体との関係づくり</li> <li>・任期満了後の就業や担い手としての関わりにつなげるための基礎的経験の蓄積</li> </ul> <p>(5) 将来の生業づくりを見据えた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「能登島将来ビジョン2.0」に基づく将来像の検討 (<a href="https://notojima-chiiki.com/vision/">https://notojima-chiiki.com/vision/</a>)</li> <li>・一次産業や地域資源を活かした生業の可能性探り</li> <li>・関係団体等と連携した情報収集や意見交換</li> </ul> <p>※将来的に地域商社等と関わる可能性があります、任期中の主な活動は地域づくり協議会で行います。</p>
<p>3. 応募資格</p>	<p>(1) 応募時点で20歳以上概ね50歳以下の方</p> <p>(2) パソコン及び基本的なビジネススキルのある方</p> <p>(3) 地域の復興・活性化に意欲があり、地域が抱える課題解決に積極的に取り組むことができる方</p> <p>(4) 普通自動車運転免許を取得し、運転業務に支障のない方</p> <p>(5) 都市地域等から七尾市に住民票を異動できる方</p>

	<p>(6)心身ともに健康で誠実に業務を行うことができる方</p> <p>(7)協力隊員としての任期満了後、七尾市で起業または就業し、定住する意欲がある方</p>
4. 求める人物像	<p>(1)地域住民と積極的にコミュニケーションを取れる方</p> <p>(2)イベント企画などに興味のある方</p> <p>(3)自身と異なる世代と積極的に交流ができる方</p> <p>(4)一次産業へ関心のある方</p>
5. 応募方法	<p>(1)第一次審査（書類審査）</p> <p>▼第一次審査時 提出書類</p> <p>◆履歴書 電子申請サービスに必要事項を直接入力する</p> <p>◆レポート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・七尾市の地域資源の活かし方</li> <li>・将来（任期終了後）はどのような仕事をしたいか (様式自由・1,000文字以内)</li> </ul> <p>▼七尾市電子申請サービスから履歴書、レポートを提出 &lt;提出用URL&gt;</p> <p><a href="https://apply.e-tumo.jp/city-nanao-ishikawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=599">https://apply.e-tumo.jp/city-nanao-ishikawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=599</a></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: flex; align-items: center;">  <p>&lt;応募用QRコード&gt; 地域おこし協力隊【移住定住の促進や地域づくり】応募申込「エントリーシート」</p> </div> <p>▼エントリーシート受付期間 令和8年2月27日（金）から令和8年3月31日（火）まで ※書類審査</p> <p>(2)第二次審査（対面面接審査） 随時実施</p> <p>▼第二次審査時 提出書類</p> <p>◆住民票抄本（原本） ※提出方法：郵送または第二次審査当日に持参</p>
6. 審査に関する注意事項	<p>(1)第一次審査（書類審査）</p> <p>◆書類到着後10営業日以内にお電話にて通過の可否のご連絡をいたします。</p> <p>※応募資格を満たしていない場合は不採用となります。</p>

	<p>(2) 第二次審査（対面面接審査）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 審査日時の詳細は第一次審査合格者と協議し決定します。</li> <li>◆ 会場は七尾市役所の会議室を予定しております。</li> <li>◆ 面接に係る交通費等は、自己負担となります。</li> <li>◆ 概ね5営業日以内に合否を連絡します。</li> <li>◆ 採用決定については令和8年度当初予算の成立後に行います。</li> </ul> <p>(3) 着任日：令和8年4月以降（合格者と相談の上で決定）</p>
--	---

### 勤務条件

1. 活動場所	能登島地区コミュニティセンター
2. 市担当課	七尾市企画振興部地域づくり支援課
3. 活動時間	1日7時間45分（月20日）
4. 委嘱、期間等	<p>(1) 七尾市地域おこし協力隊員として七尾市長が委嘱します。</p> <p>(2) 隊員は活動の対価として、報償の支払いを受けるものとし、市との雇用関係はありません。</p> <p style="padding-left: 20px;">※業務に支障がない範囲で副業を行うことが可能です。</p> <p>(3) 隊員の任期は1年以内とし、活動実績を考慮の上、最長3年（36か月）まで延長することができます。</p> <p style="padding-left: 20px;">※ただし、初年度の委嘱期間は着任日から令和9年3月31日までとし、翌年度以降は年度単位での延長とします。</p>
5. 待遇等	<p>(1) 報償</p> <p style="padding-left: 20px;">月額 260,000 円（日額 13,000 円）</p> <p style="padding-left: 40px;">（活動日数が 20 日に満たない場合は、日数×13,000 円）</p> <p>(2) 社会保険等</p> <p style="padding-left: 20px;">なし（各自で加入）</p> <p>(3) 傷害保険</p> <p style="padding-left: 20px;">死亡・後遺障害：500 万円、入院保険金日額：3,000 円、通院保険金日額：1,000 円に加入します（費用は市が負担します）。</p> <p>(4) 住居家賃</p> <p style="padding-left: 20px;">月額 35,000 円を上限に、七尾市内の住居（アパート、空き家等）を借りる場合に住居家賃として市が負担します。</p> <p>(5) 活動用車両</p> <p style="padding-left: 20px;">私有車両または、リース車両（希望者）</p> <p style="padding-left: 40px;">（活動車両に係る経費は、予算の範囲内で市から支給します。）</p> <p>(6) その他活動に係る経費</p> <p style="padding-left: 20px;">地域おこし活動費（研修費、車両燃料費、消耗品等）として予</p>

	算の範囲内で市から支給します。 (7)七尾市に着任する際の必要経費（交通費、引っ越し費用等）は自己負担となります。
--	--

#### その他

- (1) 募集内容に関してメールで質問する場合は、「地域おこし協力隊応募に係る質問事項」と表題を付けて、「質問内容」のほか、「住所」、「氏名」、「連絡先」を明記してください。
- (2) 事前に七尾市を訪問したい方はお問い合わせください。  
※交通費、宿泊費等にかかる費用は自己負担となります。
- (3) 住民票の異動は必ず委嘱の日以降に行ってください。それ以前に住所を異動させると募集対象者でなくなり、採用取り消しとなる場合があります。
- (4) 審査の経過や結果の問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

#### 【お問い合わせ】

〒926-8611 石川県七尾市袖ヶ江町イ部 25 番地

七尾市 企画振興部 地域づくり支援課

【TEL】 0767-53-8633 【e-mail】 [chiiki-d@city.nanao.lg.jp](mailto:chiiki-d@city.nanao.lg.jp)